

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公表番号】特表2005-519014(P2005-519014A)

【公表日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-572900(P2003-572900)

【国際特許分類】

C 0 1 B 39/38 (2006.01)

【F I】

C 0 1 B 39/38

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) シリカ源及びアルミナ源、並びに (ii) $\text{SiO}_2 / \text{Al}_2\text{O}_3$ モル比が10以上20未満の不定形アルミノシリケート核剤ゲルを含むアルカリ性水性反応混合物であって、前記アルカリ性水性反応混合物は有機テンプレートを含まない、アルカリ性水性反応混合物からゼオライトを結晶化させることを含む、MFI構造を有する結晶性アルミノシリケートゼオライトを合成する方法。

【請求項2】

前記不定形アルミノシリケート核剤ゲルの $\text{SiO}_2 / \text{Al}_2\text{O}_3$ モル比が12~17であることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記アルカリ性水性反応混合物が、環境温度から120 の温度で、0~24時間エージングされることを特徴とする請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記ゼオライトを前記アルカリ性水性反応混合物から結晶化させるための反応条件が、100~200 の温度、及び5~24時間の反応時間を含むことを特徴とする請求項1~3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

反応混合物中の SiO_2 量に対する不定形アルミノシリケート核剤ゲルの重量%が、0.2~12であることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記反応混合物中の $\text{SiO}_2 / \text{Al}_2\text{O}_3$ モル比が、30~100であることを特徴とする請求項1~5のいずれか1項記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(i) シリカ源及びアルミナ源、並びに (ii) $\text{SiO}_2 / \text{Al}_2\text{O}_3$ モル比が10以上20未満の

不定形アルミノシリケート核剤ゲルを含むアルカリ性水性反応混合物であって、前記アルカリ性水性反応混合物は有機テンプレートを含まない、アルカリ性水性反応混合物からゼオライトを結晶化させることを含むMFI構造を有する結晶性アルミノシリケートゼオライトを合成する方法に関する。